

平成27年3月2日

長岡市長 中小路 健吾 様

長岡市議員報酬等審議会  
会長 横井雅之

### 長岡市議会議員の報酬金額等について

標記の件について、本審議会において審議した結果、下記のとおり意見いたします。

#### 記

- 1 審議にあたっては、職務の内容や責任の重さ、府内14市や産業構造が類似した都市（人口規模が同程度の類似団体）の報酬等の状況、市の財政状況や人事院勧告等を参考に、市民各層の代表としての自覚と責任をもとに、公平の立場で広範な視点から慎重に議論しました。
- 2 長岡市の財政指標については、行財政改革により、類似団体や府内の人口規模が同程度の都市と比較すると健全な状態にあります。また、ここ数年において財政運営状況が悪化した傾向はみられませんでした。
- 3 議員報酬金額について  
議員報酬金額については、平成10年4月1日に改定され、現在に至っています。一方、平成26年1月21日に市議会議長から、議員報酬金額の取扱いについて市長へ本審議会に意見を聴取してほしい旨の依頼がなされ、市長から同様の依頼があつたことから、本審議会において審議することとなりました。  
本審議会では、議員報酬金額について事務局から提出された資料及びその資料の説明により、本市市議会議員の職務と責任を踏まえ、府内14市議員報酬月額の現状、類似団体の議員報酬等の状況（人口7万人以上の市）等を考慮しながら、慎重な分析を行いました。

#### ○分析の結果

本審議会において資料等の分析を実施した結果は以下のとおりでした。

- 本市の議員報酬金額については、議長が 520,000 円（府下第 6 位）、副議長が 490,000 円（府下 4 位）、議員が 450,000 円（府下 3 位）であった。
- 京都府南部の同様の人口規模の市である亀岡市、城陽市、八幡市、木津川市、京田辺市、向日市、長岡京市の 7 市の平均報酬額は、議長 519,286 円、副議長 457,143 円、議員 418,571 円、また、7 市の平均議員定数は 22.4 人であった。
- 類似団体のうち人口 7 万人以上の北海道室蘭市、宮城県名取市、大阪府交野市との比較については、本市は 4 市中議長、副議長、議員とも第 2 位であった。類似団体 4 市の平均報酬額は、議長 531,250 円、副議長 482,875 円、議員 450,000 円、また、4 市の平均議員定数は 21 人であった。
- 本市市議会議員報酬が改定された平成 10 年 4 月 1 日以降においては、宇治市、亀岡市、福知山市、城陽市、綾部市の 4 市で本則、宮津市において附則による改定を実施し、その内容は減額改定であった。（新たに市制施行した木津川市、京丹後市、南丹市の 3 市は除く。）改正した団体 5 市の改定後平均報酬額は、議長 540,000 円、副議長 482,000 円、議員 439,000 円であった。

#### 4 特別職常勤職員の現状

特別職常勤職員の報酬金額については、平成 20 年 4 月 1 日に本則、平成 25 年 1 月 1 日に附則を改定し、現在にいたっています。また、平成 25 年度の国の要請による一般職の給与減額措置実施時には、平成 25 年 7 月から平成 26 年 3 月まで、一律 9.77% の減額を実施したところです。

本審議会では、特別職常勤職員の報酬金額について事務局から提出された資料及びその資料の説明により、同職の職務と責任を踏まえ、府内 14 市の特別職常勤職員の状況、長岡京市常勤特別職の給料月額の推移、長岡京市常勤特別職の給料月額の改定経緯、平成 26 年度人事院勧告に伴う本市の対応等を考慮しながら、慎重な分析を行いました。

#### ○分析の結果

本審議会において資料等の分析を実施した結果は、以下のとおりでした。

- 本市特別職常勤職員報酬金額については、市長が 920,000 円（府下第 3 位）、副市長が 761,700 円（府下第 3 位）、水道事業管理者が 678,600 円（府下第 3 位）、教育長が 678,600 円（府下第 4 位）であった。
- 本市特別職常勤職員報酬金額が改定された平成 25 年 4 月 1 日以降においては、舞鶴市、福知山市、京丹後市の 3 市で附則、城陽市において別条例による改定を実施したが、その内容は期間更新であり、金額の改定はなかった。
- 京都府南部の同様の人口規模の市である亀岡市、城陽市、八幡市、木津川市、京田辺市、向日市、長岡京市の 7 市の平均報酬金額は、市長 882,786 円、副

市長738, 364円、教育長666, 079円、水道事業管理者を設置している長岡京市、城陽市、木津川市、京田辺市の4市の平均報酬金額は670, 888円であった。

## 5 結論

市長から本審議会に意見を求められた市議会議員の報酬金額について、府内各市や類似団体との比較を中心に様々な角度から分析、検証を行いましたが、人口規模や議員定数などを含め各市の状況が異なる中で、本市の現在の議員報酬を特に改定しなければならない明確な理由を見出すことはできませんでした。

なお、社会経済情勢の変化、市の財政状況、議員活動の実態、他自治体における議員報酬の状況、本審議会において確認された状況等を勘案し、市議会において報酬金額の改定の是非について、更に議論を重ねていただきますようお願ひいたします。

また、特別職常勤職員の報酬金額についても、府内各市や類似団体との比較を中心に様々な角度から分析、検証を行いましたが、社会経済情勢の変化、市の財政状況、他自治体における特別職報酬の状況から、平均的な報酬金額と考えられます。今回本審議会において確認された状況を勘案し、今後も調査研究が必要と判断します。

## 6 今後

政府の経済対策により、個人の消費や企業収入に改善の動きがみられ、景気は緩やかに回復しているものの、本市の財政状況は予断を許さない状況であると考えます。市民代表の市議会議員や市の執行機関の最高責任者である市長をはじめとする特別職常勤職員には、市民の負託にこたえるべく、市政の発展と市民福祉の向上のために、なお一層尽力していただくことを期待します。